

令和2年3月7日

恵み野西町内会
会 員 各 位恵み野西町内会
会 長 武 藤 光 一

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う 西町内会館利用自粛について（お願い）

平素、町内会活動に参加・協力を賜り、また恵み野西町内会館をご利用頂き有難うございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止につきましては、国や地方をあげて様々な対策に取り組み、恵庭市においても市内小中学校の臨時休校期間の拡大や、公共施設の臨時休館を決定するなど対策を講じていますが、現在のところ収束の目処が立たない状況です。

この様な状況の中、恵庭市より現在は感染症の発生・拡大を防ぐため重要な時期にありますので、町内会における行事、役員会など会議及び町内会館等の利用につきまして、自粛の方向で配慮の要請がありました。

よって、現在の状況を鑑み、現在利用されている団体の方々とも個別に協議させて頂き、理解を得られ大きな影響も避けられると判断し、下記のとおり恵み野西町内会館の利用を全面的に一時休止する事を決定しました。会員の皆様には大変ご不便をお掛けしますが、何卒事情を斟酌されましてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

会館利用休止期間 令和2年3月7日（土）～令和2年3月31日（火）の間

会館利用再開見通し

- ・現時点で利用再開の具体的見通しはありませんが、4月以降の利用予約は従来通り可能です。
- ・3月下旬迄に利用再開見通しについて恵み野西会館玄関に掲示します。

問合せ先 恵み野西町内会 総務部長 齊藤 英治 Tel. 36-4726